## 第6次石垣市障がい者福祉計画・第8期石垣市障害福祉計画・第4期石垣市障害児福祉計画策定支援業務委託に関する質問事項及び回答

	質問事項	要項及び仕様書等の項目	回答
1	アンケート調査は以下の3つという理解でよいか。 ・本人へのアンケート調査(居住地へ送付) ・市内障害福祉サービス事業所(事業所へ送付) ・当事者団体(所在地へ送付)	仕様書 3業務委託の内容【令和7年度】(1)ア.	お見込のとおりです。 なお、市内障害福祉サービス事業所及び当事者団体に つきましては、数か所ヒアリングを併せて行います。
2	「本業務に関する協議、打ち合わせ等の必要経費、その他調査等に要する経費は全て受託者の負担とする」 とあるが、貴市との打合せや調査等で発生する旅費・交通費は事業経費として、積算・請求できないのか。	川野津 でえの地(4)	当市との打合せや調査等で発生する旅費・交通費事業 経費は、第6次石垣市障がい者福祉計画・第8期石垣市 障害福祉計画・第4期石垣市障害児福祉計画策定支援 業務委託実施要綱 5 提案上限額 総額に含まれま す。
3	仕様書添付の「参考資料」に記載されております ①身体障がい者手帳所持状況(年度末) ②療育帳所持状況(年度末) につきまして、 令和5年度に所持者数が急増しておりますが、背景として考えられる事柄について差し支えの無い範囲で御教示いただけますでしょうか。		令和5年度に所持者数が急増している背景は現在、不明ですが令和7年3月末現在①身体障害者所持者数1,805人②療育手帳所持者数613人です。